令和５年１月20日

保護者様

八尾市立久宝寺小学校

校長　松原　美幸

**季節性インフルエンザに関する出席停止について**

　平素は本校教育にご理解・ご支援をいただき誠にありがとうございます。

　新型コロナウイルス感染症とともにインフルエンザの感染状況を鑑み、八尾市医師会等と教育委員会で調整した結果、以下のとおりと通知がきましたのでお知らせ致します。

　また、今後も国や府の感染状況により、必要に応じて追加変更をする場合があることを申し添えます。

**◎季節性インフルエンザに係る登校許可書等について**

　新型コロナウイルスと同様、季節性インフルエンザについても、療養期間終了後に登校をする際、医療機関等が発行する登校証明書の提出がなくても差し支えないこととします。

※新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザ**のみ**、特例的に上記の取扱いとなります

ので、その他の感染症（例：感染性胃腸炎等）で出席停止となった場合は、登校証明書のご

提出をお願い致します。

※季節性インフルエンザの出席停止期間は従来どおり、**「発熱した後５日を経過し、かつ解熱**

**した後２日を経過するまで」**です。医師の指示の方が長い期間であった場合は、医師の指

示に従ってください。

**◎お願い**

・毎朝健康観察と検温を行い、「けんこうかんさつカード」の提出を忘れずにお願いします。

発熱等のかぜ症状がある場合は、無理をせず自宅で休養をお願いします。

・学校で発熱等のかぜ症状があった場合は、すみやかにお迎えをお願いします。

・ご家庭でも引き続き感染症予防をお願いします。

* 石けんでの手洗い
* 部屋の換気
* 十分な睡眠・適度な運動・バランスのよい食事を心がける　など

感染症による欠席者が増えるなど学級閉鎖を行う場合、学校にご登録いただいている「はなまる連絡帳」にてお知らせします。メールをこまめにチェックしていただき、すみやかに対応していただきますようご協力をよろしくお願い致します。